

行政だよりⅡ

「東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定業者研修会」の報告

この度、東京都環境局廃棄物対策部では、上記の研修会を6月2日、4日の2日間、東京都消費生活総合センターを会場に開催しました。

2日間で、第1回認定業者180社（320人）が参加しました。

この研修会は、認定された処理業者のステップアップを図るため、東京都が主催し、認定業者をフォローする研修として位置づけられ、実施されたものです。

研修会次第

- 1 開会挨拶 廃棄物対策部長 井戸秀寿
- 2 講演 「健全な廃棄物処理とリサイクルビジネス」
6月2日(水) 株式会社ダイナックス都市環境研究所
取締役 副所長 佐久間信一
6月4日(金) 富士常葉大学 社会環境学部教授
(東京都廃棄物審議会委員) 杉山涼子
- 3 「東京都が取組む先導的環境施策」 産業廃棄物対策課長 村上 章
- 4 「日常の立入検査から見て、処理業者が注意すべきこと」
産業廃棄物対策課規制監視係長 松下俊之
- 5 「評価員として書類審査・現場審査を振り返って」 東京都知事指定第三者
評価機関 財団法人東京都環境整備公社評価員 根本康雄
- 6 「排出事業者に対する東京都の取組について」
産業廃棄物対策課指導係長 磐井一弘
- 7 「その他（法改正への対応等）」
産業廃棄物対策課指導係長 磐井一弘



研修風景

以下、研修会での各テーマ毎の説明ポイントを紹介いたします。

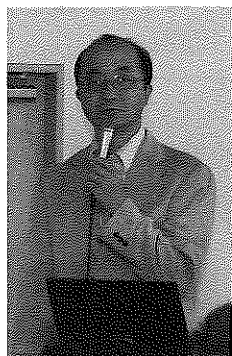
○はじめに、井戸環境局廃棄物対策部長から主催者を代表し、「本研修会への参加、日頃の東京都の廃棄物行政へのご理解とご協力について、優良性評価制度への参加について」謝意が述べられました。

そして「この研修会は行政と認定業者の皆さま方との情報交換や意見交換の場として設けたこと」「東京としてもこの制度に係る皆さま方をフォローしていくこと」「皆様方のこれからの行動や活動へ期待していること」について挨拶の中で話されました。



挨拶する井戸部長

○基調講演は、「健全な廃棄物処理とリサイクルビジネス」のテーマで、6月2日は、株式会社ダイナックス都市環境研究所 取締役副所長佐久間 信一様が行いました。内容は、「地球環境問題の中で、企業経営に求められるもの」「不法投棄



佐久間氏

問題の中で強化される排出者の責任について」「環境ビジネスとりわけリサイクルビジネスにおける今後の動向について」講演されました。

6月4日は、富士常葉大学 社会環境学部教授（東京都廃棄物審議会委員）杉山 涼子様が話されました。杉山先生は、「持続可能な社会に向けた取組の中で、環境投資とビジネスチャンス」の中で「循環型社会づくりビジネスと技術の育成」と「世界に通用する静脈産業の育成」が課題であると話されました。



杉山氏

○東京都からは、村上産業廃棄物対策課長から、『東京都の主な環境先進施策として、「①大規模事業所への温室効果ガス排出総量削減義務と排出量取引制度（概要）」「②自動車公害対策及び温暖化対策（概要）」』に関する取組みの説明がありました。

○次に松下産業廃棄物対策課規制監視係長からは、日常の立入検査から見て、処理業者が注意すべきこととして「産業廃棄物処理業者の不適正処理の現況」が話されました。

特に注意すべき事項として、「契約書と帳簿の記載内容につ



村上課長

いて」「産業廃棄物の保管基準の遵守について」「指導と行政処分事例について」「定められた報告事項について」の説明がありました。

○続いて、第三者評価機関の評価員として、書類審査・現場審査に携わった財団法人東京都環境整備公社の根本 康雄様は、「個人的な見解である」とあらかじめ断った上で「審査を振り返って（評価員の報告）」というタイトルで話されました。根本様の報告では、①エキスパート認定業者の場合、「自信を持ってトップランナーとしてのエキスパートであると評価できる業者は認定業者の約半数ではないか。残りの方々にはもう少し頑張る欲しい。」

また②プロフェッショナル認定業者の場合、「収集運搬業で4割、中間処理業で2割が自信を持ってプロフェッショナルといえる業者であったのではないか。残りの業者はもうちょっとだなという印象を持った。」とのことでした。

いずれにしてもステップアップの努力が更に必要であることが報告されました。



榎本氏

○最後に、東京都の磐井指導係長から、「①排出事業者に対する東京都の取組について」「②法改正への対応等」について説明が行なわれました。

排出事業者に対する東京都の取組についての説明では、1月、2月に行われた排出事業者向け説明会におけるアンケートの紹介が行われ、本制度に対する排出事業者側の期待が非常に高いことを示すデータが報告されました。また「この制度を推奨する業界団体名や、東京都が実施済み実施中の認定業者に関する周知活動について」「これから取り組んでいく周知活動について」等、東京都が行う具体的な取組について、詳細に説明が行われました。

そして、この制度を循環型社会の実現に向け、処理業者と排出事業者と行政の三位一体で制度構築にあたっていくことが説明されました。

また「法改正について」は環境省からの情報入手に鋭意努めている旨の報告が行われました。

以上が、6月2日、4日に開催された、認定業者研修会のあらましです。



磐井氏